

令和8年度チーム嚶鳴小の取組

○学校教育目標 「夢に向かってがんばる嚶鳴っ子の育成」

めざす児童像

- 1 やさしい子 (豊かな心)
- 2 できる子 (確かな学力)
- 3 元気な子 (健やかな体)

<失敗を恐れず、チャレンジできる子>

【めざす学校像】

- 1 一人一人が大切にされ、目標に向かい生き生きと活動する学校
- 2 互いに個性を尊重し、認め合い、伸ばし合う学校
- 3 一人一人の学力を育てる学校
- 4 安全管理が行き届き、美しく整備された学校
- 5 地域に拓かれ、信頼される学校

<児童が、楽しく生き生きと活動する学校>

【めざす教職員像】

- 1 一人一人の子供のよさや可能性を見つけ、伸ばすことができる教職員
- 2 健康で明るく、優しさと厳しさの中で子供の心に寄り添える教職員
- 3 指導力の向上に努める教職員
- 4 協力的・協調性を備え、互いを高め合う教職員
- 5 家庭や地域から信頼される教職員

<児童や保護者から信頼される教職員>

【願う家庭像】

- 1 家族の時間を大切に、学校の話話を笑顔で語り合う家庭
- 2 基本的な生活習慣を身に付けさせ、依存から自立への成長をみられる家庭
- 3 学校と連携して宿題や家庭学習を支え、子どもの学力向上が図れる家庭

1 経営の方針

本校がこれまで育んできた良き伝統を継承しつつ、「旭市一やさしい学校」を目指す。「やさしさ」には、学校教育目標の実現に向けて子供たちも教職員も身に付けて欲しい様々な意味合いがある。そして、子供たちが自分を大切に、自分に自信をもってチャレンジできるよう、地域や母校への愛着を感じながら夢や希望に向かってたくましく生き抜くために必要な「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教職員の創意工夫と協働により質の高い教育を行い、保護者や地域の信頼に応える。

(1) 目標達成に向けて、子供にやる気を起こさせるきっかけづくりと支援を行う。

(2) 教職員間の相互理解・共通理解を重視して協働体制を構築し、活力と創意に富む学校づくりを進める。

- (3) 児童の実態や学校・地域の状況に即して教育活動を展開し、知・徳・体の調和のとれた教育を推進する。
- (4) いじめ防止委員会を機能させ自他の尊重と豊かな心をもった児童を育成する。
- (5) 子供たちの「わかった・できた」を大切に、学ぶ意欲の向上と学習内容の定着を図る。
- (6) 教育活動全体を通して体験と交流を重視し、ふれ合いの場や機会を多くする中で豊かな心と関わり合う力（コミュニケーションの力）を育む。
- (7) 特別支援教育体制を確立し、指導及び支援の充実をさらに推進する。
- (8) 旭市、嚶鳴小学校区に関する理解を深める教育を推進する。
- (9) 家庭・地域との連携・交流のあり方について工夫改善に努め、開かれた学校づくりを進める。
- (10) 子供の目線に立った教育環境の美化・整備に努め、安心・安全な学校づくりを進める。
- (11) 研修の充実や分掌配置の工夫（OJT）により、教職員の資質・能力及び専門性の向上を図る。

2 本年度の重点目標及び具体的な方策

(1)豊かな心を育む教育活動の充実

（生徒指導、道徳教育、人権教育、キャリア教育、情報モラル教育）

- ①基本的な生活習慣の育成と定着に向け、教職員の共通理解の下での指導を徹底する。（凡事徹底）
 - ・廊下や階段の歩行 ・挨拶と返事 ・身支度を整え、黙動による清掃活動
 - ・時間を守る ・話を聞く姿勢
- ②生徒指導・いじめ防止委員会を軸に、教職員の共通理解を基盤にした生徒指導体制を機能させる。
- ③自分を大切に、相手を思いやれる子の育成のため、校内組織を生かした教育相談体制を充実させる。
- ④生徒指導上の諸問題（いじめ等）に対しては、アンケートや日常の観察をもとに情報を的確に収集し、組織的に迅速で適切且つ心の通う指導を行う。
- ⑤よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」が学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすように、指導を工夫したり研修を充実させたりする。
- ⑥異学年交流や体験活動の充実を図り、コミュニケーション能力や社会性を育む。

(2)学力の向上(学習指導)

- ①校内授業研究の取組や朝学習の充実を図り、基礎的な学習内容を定着させる。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
- ③個別最適な学び、協働的な学びの充実を努め、指導法の工夫改善に努める。
- ④「おうめいスタンダード」を身に付けさせ、学習規律の保たれた授業づくりを行う。
- ⑤ICTを効果的に活用した授業実践を推進する。（デジタル教科書、タブレット等の利活用）
- ⑥ユニバーサルデザインを生かした誰にでもわかりやすい授業づくりを行う。
- ⑦読書活動を推進する。（学校図書館司書や市図書館との連携）
- ⑧将来にわたり自ら学習する習慣が身に付くよう、家庭学習を奨励する取組を行う。

(3)健康・食育・安全教育の充実

- ①体力づくり活動（外遊び、体育的行事）を年間を通して実施し、心身ともにたくましく粘り強い児童の育成を目指す。
- ②教科体育指導の工夫と改善を図る。
- ③食に関する指導を推進する。
- ④日常における健康教育を充実させるとともに、「自分の身は自分で守る」を意識させた安全教育の取組を行う。
- ⑤安全・安心・きれいな学習環境づくりを心がける。

(4)特別支援教育の推進

- ①特別支援教育についての理解促進、校内体制の充実及び活性化に努める。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会やケース会議等の特別支援体制を整備充実させ、保護者や外部機関との連携を図る。
- ③個別の指導計画に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な指導や支援を組織的に行うとともに、指導方法の工夫・改善に努める。
- ④ユニバーサルデザインの視点から、教室環境を整え、全ての児童に対して困難さに対する手立てを工夫する。

(5)ふるさと教育の推進(地域とともに歩む学校づくり)

- ①学校運営協議会の円滑な運営と地域学校共同活動の推進に努める。
- ②「ふるさと旭」のよさを知り、郷土愛を育むとともに、地域教育力を積極的に活用する。
- ③開かれた学校づくりを推進する。（広報活動、授業参観等の充実）
- ④海上中学校区の学校と連携した教育の取組を推進する。
- ⑤学校評価の結果を公表し、P D C Aサイクルに則った学校運営に努める。

(6)高め合う教職員集団の育成

- ①主体的で相乗効果を発揮する教職員集団を形成する。
- ②学校運営への積極的参画を目指す。
- ③教育公務員として、国や県の諸法を遵守するとともに、学習指導要領や県及び市の教育指針に従い、指導する。
- ④風通しの良い学校、コンプライアンス意識の高い学校であるとともに、「報・連・相」が日常的に行われる、不祥事のない学校を目指す。
- ⑤「働きがい改革」を推進し、生き生きと働ける職場づくりを目指す。
- ⑥研修（研究と修養）を日常化させ、学び続ける教職員集団を目指す。
- ⑦心身ともに健康な状態で指導にあたるよう、体調の自己管理やメンタルヘルスケアを推進する。（相談体制の確立とスクールカウンセラーの活用）